

一般競争入札(総合評価落札方式)に関する質問及び回答(Q&A)

最終更新日 2025 年 6 月 26日

独立行政法人情報処理推進機構

件名： 「自動運転サービス支援道の社会システム設計等に係る支援業務」

項番	資料名	頁番号	項目名	質問内容	回答内容	回答掲載日
1	I. 入札説明書	PDF P4	6.(4) 提出書類一覧	提出書類「②入札書(封緘)」に係る入札内容の内訳書は、入札の際に必要でしょうか。必要な場合は、封筒に同封でよろしいでしょうか。	入札説明書 14.その他(3)に記載があるとおり、落札後、契約締結手続きの際に電子データにて提出いただきます。(封筒等も不要です)	2025年 6月 26日
2	II. 契約書(案)	PDF P8		契約方式は準委任契約という理解であっておりますでしょうか。 委託契約書(案)にて不適合責任の定めがございませんが、成果物に対して不適合責任を負う形でしょうか。	本件は、準委任契約を想定しています。 なお、実施計画書(仕様書)等に基づき、完了した委託業務が本契約の内容に沿ったものであるかを判断します。	2025年 6月 26日
3	II. 契約書(案) 特記事項	PDF P19	損害賠償	業務委託契約書 特記事項 第6条 損害賠償 損害賠償の範囲について特別損害、間接損害、逸失利益は除外されるでしょうか。	特記事項第6条は、暴力団関与等により解除する場合の損害賠償に関する事項となり、特記事項記載のとおりです。	2025年 6月 26日

4	Ⅲ. 仕様書 事業内容(仕様書)	PDF P51 (3.2.業務内容)	3.2.1 社会 システム設計 支援	社会システム設計支援(3.2.1)において、FY25実証計画は、どの実証を対象としていますでしょうか。具体的な対象があればお示しください。 例えば、2025年度『自動運転の実用化・普及展開及び標準化・規格化に係る高速道FOT』参加者募集要領 (https://www.meti.go.jp/policy/mono_info_service/digital_architecture/lifeline/2025fotbosyuuuyouryou.pdf)のうち、該当する実証項目(①車両プローブ情報等を活用した車両情報連携システムによるV2N安全走行支援、②シミュレーションを活用した自動運転の安全性評価手法の構築、③インフラ協調システムの開発)があればお示しいただけますと幸いです。	仕様書「2.背景・目的」の注1に記載しましたURLより、第1回 自動運転サービス支援道普及戦略ワーキンググループ 事務局資料をご参照ください。	2025年 6月 26日
---	---------------------	-----------------------	--------------------------	--	---	-----------------

5	Ⅲ. 仕様書 事業内容(仕様書)	PDF P51 (3.2.業務内容)	3.2.1 社会 システム設計支援	社会システム設計支援(3.2.1)において、社会実装向けの要件定義書の検討支援が含まれておりますが、NEDO“「デジタルライフライン整備事業」に係る公募について”に検討対象として記載がある“車両プローブ情報連携のシステム要件定義”は本検討内容との関連性がありますか。 関連する場合は、検討範囲の棲み分けと連携の可否を教えてください。 ※記載箇所 「デジタルライフライン整備事業」に係る公募要領 P.19 https://www.nedo.go.jp/content/800026676.pdf C-2-2. 車両プローブ情報の事業者間連携の社会実装に向けた検討 (ア)システム企画書	本課題は、2, 3年後の社会実装に向けた、要件定義書の検討を想定しています。 本入札は、DADCが主体的に行うものです。NEDO事業に関する質問に答えられる立場ではありません。以下のNEDOに関するご質問についても同様です。	2025年 6月 26日
6	Ⅲ. 仕様書 事業内容(仕様書)	PDF P51 (3.2.業務内容)	3.2.1 社会 システム設計支援	社会システム設計支援(3.2.1) (1)実証計画の作成支援のOEMヒアリングについて、 NEDO“「デジタルライフライン整備事業」に係る公募について”に実施対象として記載がある“実験参加者への実験環境の貸与等”、“実験参加者の議論、合意形成等に必要な場の形成、リード”にて、実験参加予定である自動車OEMに対しては、実証環境構築に必要な事項をヒアリングすると想定されます。 本業務の実証計画の作成にあたっては、NEDO採択事業者との情報連携を想定されているでしょうか。 検討範囲の棲み分けと連携の可否を教えてください。	実証計画の作成にあたっても、DADCが主体的に行う作業に対して、参加いただきます。 NEDO事業に関する質問に答えられる立場ではありません。	2025年 6月 26日

				※記載箇所 「デジタルライフライン整備事業」に係る公募要領 P.18 https://www.nedo.go.jp/content/800026676.pdf C-2-1. 2025年度「自動運転の実用化・普及展開及び標準化・規格化に係る高速道FOT」(以下「高速道FOT」という)を通じた車両プローブ情報の事業者間連携における課題検証 ・実験参加者への実験環境(実験用コネクテッドシステム及び当該システムと連携した実験用V2N車載機、実証実験に係るシミュレーション環境、計測ツール等)の貸与等 ・実験参加者の議論、合意形成等に必要な場の形成、リード		
7	Ⅲ. 仕様書 事業内容(仕様書)	PDF P51 (3.2.業務内容)	3.2.2 検討会の運営支援	検討会の運営支援(3.2.2)について、想定されている会議体の参加者の範囲を教えてください。 (例: 高速道FOT参画者、自動運転支援道サービス普及戦略WG構成員、国内OEM全社、関連府省庁など)	3.2.2にて記載のとおりです。	2025年 6月 26日
8	Ⅲ. 仕様書 事業内容(仕様書)	PDF P51 (3.2.業務内容)		社会システムの要件定義においてアーキテクチャを検討するうえで、昨年度NEDO事業の成果資料を閲覧することは可能でしょうか。 将来的には、昨年度成果と接続することが考えられるため、具体的なAPI仕様や検索方法などのシステム構成を理解したいと考えています。	昨年度成果については、NEDO公開資料をご参照ください。 NEDO事業に関する質問に答えられる立場ではありません。	2025年 6月 26日
9	Ⅶ. その他関係資料 独立行政法人情報処理推進機構入札心得	PDF P76,77	開札、再度入札	開札に人数制限はございますでしょうか。 また、再度入札があった場合の必要書類について、教えてください。	開札における人数制限はございません。 入札心得第15条第1項および第2項記載のとおり、再度入札を実施する場合は入札者又はその代理人が立ち会わなかった場合は	2025年 6月 26日

					再度入札を辞退したものとみなすとし、また代理人をして再度入札させる場合は委任状を持参させなければいけません。そのため、入札書提出時に委任状も併せて提出いただく等対応が必要です。入札書等記載例もご参照ください。	
--	--	--	--	--	--	--